HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	『日書』より見た『周易』卦爻辞の用語・語法に関する考察
Author(s)	近藤, 浩之; 大野, 裕司
Relation	両漢における易と三礼
Issue Date	2006-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/47179
Type	book
File Information	oono-yougo.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

渡邉義浩編『両漢における易と三礼』抜刷
汲古書院　二〇〇六年九月二十五日発行

『日書』より見た『周易』卦爻辞の用語・語法に関する考察

近藤　浩之
大野　裕司

研究発表

一、『日書』より見た『周易』卦爻辞の用語・語法に関する考察

近藤浩之・大野裕司

提要

現在その釈文が利用可能な数種類の『日書』の占辞の用語・語法を検討し、それによって、『周易』の卦爻辞の用語・語法との関連・比較を考察する。例えば、上博本・帛書本の『周易』訟卦の卦辞「利用見大人」と、九店楚簡『日書』の「利以見公王與貴人」との比較などである。

結論としては、『周易』卦爻辞は、様々な占いの用語・語法及び占辞を、寄せ集め、採り入れて編纂し統合して成立したもので、明らかに、『日書』の類もその材料の一つである。占辞の語法という観点から言えば、『周易』の「用」は、『日書』の「以」と同様の用法である。(編一)

「寄せ集め」という意味では、『周易』は単独の占術とは異なり、いわば「雑種」であり、諸々の占術に由来するものが混在している占術である。ただし、その寄せ集めた材料が、殷・西周から戦国後期にまで及ぶような長い時間を通じて堆積したものであるため、非常に古い占辞に由来するものもあれば、かなり新しい占辞に由来するものもあ

る。

「統合」したものという意味で、『周易』の卦爻辞には、より包括的で、より抽象的で、より象徴的な用語が多い。

以上のような結論は、従来から言われていることで、特に目新しいことではないが、それを、『日書』によって、より具体的に検討するとともに、これまでの卦爻辞の解釈を、若干ながら修正できる。

一、『日書』の用語と語法――「不可」「勿」と「以」と

日取りを占う『日書』における用語として「以」は、「以某日」「以此日」などのように、「某日において」「この日において」ということを表すために使われるのが基本（本来のあり方）であるが、実際には「某日」「此日」などが省略されて、「以」のみで「当該日において」という意味になる場合がほとんどである。

その語法には、およそ次の四つの型がある。(補二)

①「以［某日］」の型

毋以子卜筮。害於上皇。（睡虎地秦簡『日書』甲種、一〇一貳(一)(二)）

□□春庚辛、夏壬癸、季秋甲乙、季冬丙丁、勿以作事、復（覆）內、暴屋。以此日暴屋屋衍字、以此日爲蓋屋、屋不壞折、主人必大傷。（睡虎地秦簡『日書』乙種、一一一～一一二）

②「凡［某日］以」の型

入正月七日……入十二月卅日、凡此日、以歸、死。行、亡。（睡虎地秦簡『日書』甲種、一三三、「歸行」）

正月丑、二月戌、三月未、四月辰、五月丑、六月戌、七月未、八月辰、九月戌、十月戌、丑、十一月未、十二月辰。●凡此日、不可以行、不吉。（同、一三四壹）

一午一辰　此日皆、不可以作。（香港『日書』、四六）

③「以」のみの型（この型が一般的で非常に多いが、語法としては実質的に②と同類。）

毋以辛壬東南行、日之門也。毋以癸甲西南行、月之門也。毋以乙丙西北行、星之門也。毋以丁庚東北行、辰之門也。●凡四門之日、行之敗也。以行、不吉。（睡虎地秦簡『日書』甲種、一三一、「歸行」）

五種忌。丙及寅禾、甲及子麥、乙巳及丑黍、辰麻、卯及戌叔（菽）、亥稻。不可以始種及穫賞（嘗）。其歲或弗食。（睡虎地秦簡『日書』甲種、一五一背・一五二背、「五種忌」）

④省略型

天李、正月居子レ二月居子〈卯〉レ三月居午レ四月居酉レ五月居子レ六月居卯レ七月居午レ八月居酉レ九月居子レ十月居卯レ十一月居午レ十二月居辰〈酉〉。●凡此日、不可入官及入室。入室必戚（滅）、入官必有罪。（睡虎地秦簡『日書』甲種、一四五背・一四六背、「天李」）

田忌。丁亥・戊戌、不可初田及興土攻（功）。（睡虎地秦簡『日書』甲種、一五〇背、「田忌」）

〈参考〉●初田、毋以丁亥・戊戌。（睡虎地秦簡『日書』乙種、三〇弐、「初田」）

また、『日書』では、日取りの禁忌を示すことが多いため、「不可以」という言い方が頻出し、たまに「勿以」という言い方が現れる。(補三)（なお、「毋以」という言い方は、ほとんどが①型、つまり、「毋以［某日］」という言い方で現れるようだ。）

例えば、睡虎地秦簡『日書』甲種「帝（帝）」（九六壹～九九壹、一〇〇、一〇一壹）に、次のように云う。

帝

春三月、帝（帝）爲室申。剽卯。殺辰。四灋（廢）庚辛。
夏三月、帝（帝）爲室寅。剽午。殺未。四灋（廢）壬癸。
秋三月、帝（帝）爲室巳。剽酉。殺戌。四灋（廢）甲乙。
冬三月、帝（帝）爲室辰。剽子。殺丑。四灋（廢）丙丁。
凡爲室日、不可以筑（築）室。筑（築）小內、大人死。筑（築）右邸、長子婦死。筑（築）左邸、中子婦死。筑（築）外垣、孫子死。筑（築）北垣、牛羊死。
●殺日、勿以殺六畜、不可以取婦・家（嫁）女・禱祠・出貨。
●四灋（廢）日、不可以爲室・覆屋。

二、『日書』の用語と語法――「利」と「以」と

『日書』では当然、何かの事に対する吉日（良日）を示す場合もあり、その場合には、「利以」という言い方をするのが一般的であり、たまに「可以」という言い方も現れる。

例えば、睡虎地秦簡『日書』甲種「除」（一壹～一三壹、一貳～一三貳）に次のようにある。

除

十一月斗 十二月須 正月營 二月奎 三月胃 四月畢 五月東 六月柳 七月張 八月角 九月氐 十月心1
濡子 丑 寅 卯 辰 巳 午 未 申 酉 戌 亥 2

贏	丑	寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥	子
陷	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥	子	丑	寅
彼	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥	子	丑	寅	卯
平	巳	午	未	申	酉	戌	亥	子	丑	寅	卯	辰
寧	午	未	申	酉	戌	亥	子	丑	寅	卯	辰	巳
空	未	申	酉	戌	亥	子	丑	寅	卯	辰	巳	午
坐	申	酉	戌	亥	子	丑	寅	卯	辰	巳	午	未
蓋	酉	戌	亥	子	丑	寅	卯	辰	巳	午	未	申
成	戌	亥	子	丑	寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉
甬	亥	子	丑	寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌
3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		

凡不可用者、秋三月辰、冬三月未、春三月戌、夏三月亥。1

結日、作事、不成。以祭、閹（吝）。生子毋（無）弟、有弟必死。以寄人、寄人必奪主室。2

陽日、百事順成。邦郡（君）得年、小夫四成。以蔡（祭）、上下群神鄉（饗）之、乃盈志。3

交日、利以實事。鑿井、吉。以祭門行・行水、吉。4

害日、利以除凶廣（厲）・兌（說）不羊（祥）。祭門行、吉。以祭、最（撮）衆必亂者。5

陰日、利以家室。祭祀・家（嫁）子・取（娶）婦・入材、大吉。以見君上、數達、毋（無）咎。6

達日、利以行帥〈師〉・出正（征）・見人。以祭、上下皆吉。生子、男、吉、女、必出於邦。7

【外】陽日、利以建野外。可以田邋（獵）。以亡、不得、□門。8

外害日、不可以行作。之四方野外、必耦（遇）寇盜、見兵。9

外陰日、利以祭祀。作事、入材、皆吉。不可以之野外。10

□□□□□、可名曰毄（擊）日、以生子、窶孤。〔亡〕人、不得。利以兌（說）明（盟）組（詛）。百不羊（祥）。11

夬光日、利以登高・飲食・邋（獵）四方野外。居、有食、行、有得。以生子、男女必美。12

秀日、利以起大事。大祭、吉。寇〈冠〉・制（制）車・折（裚）衣常（裳）・服帶、吉。生子、吉、弟、凶。13

これらの「利以」の「以」は、必ず直前の「交日」「害日」「陰日」……などの「その日において」ということを表すために使われている。(補四) 因みに、九店楚簡『日書』（二七）(三) では、「交日」について、次のように云う。

唇（辰）・巳・午・未・申・栖（酉）・戌・亥・子・丑・寅・卯、是胃（謂）「交日」。

秒（利）㠯（以）申（實）戾（戶）秀（牖）。𠂤（鑿）棐（井）・行水事、吉。又（有）志百事、大吉。秒（利）於內（納）室。㠯（以）祭門・𡨦（行）、亯之。

以上のように、『日書』では、「以」が「当該日において」という意味を表すために使われることは、明らかである。

三、『周易』の「用」と、『日書』の「以」と——比較その一

膨大な『日書』の出土資料群の中から抽出した、上述のわずかな例からも、『周易』卦爻辞との類似点を指摘することができる。

すでに引用した睡虎地秦簡『日書』甲種「除」（七貳）に、次のように云う。

達日、利以行帥（師）・出正（征）・見人。以祭、上下皆吉。生子、男、吉、女、必出於邦。

右の傍線部は、A「利以行師」・B「利以出征」・C「利以見人」の三つを連ねた言い方である。その三つに類似するものを、『周易』にも見出すことができる。ただし、『周易』の場合、「利以」を「利用」に作る。

A「利以行師」及びB「利以出征」について、例えば、上博本『周易』[四]の䷎（謙）卦の上六爻辞に、次のように云う。

上六、鳴䷎（謙）。可用行帀（師）、征邦。（第十三簡）

今本「上六、鳴謙。利用行師、征邑國。」

帛書本「尙六、鳴〔嗛。利用行師、正邑國[五]。」

「可用行帀（師）、征邦」（用て師を行り、邦を征す可し）は、帛書本では欠字、今本では「利用行師、征邑國」（用て師を行り、邑國を征するに利あり）に作るが、これはまさに、『日書』の「利以行帥（師）・出正（征）」（以て師を行り、出征するに利あり）と同類の占辞で、用語・語法とも同じである。

「利用」以下に、行為・事柄を連ねる言い方は、『周易』においても珍しいことではない。例えば、帛書『周易』の蒙卦の初六爻辞に、次のように云う。

初六、廢蒙。利用刑人、用說桎梏。已（以）往、閵（吝）。

今本「初六、發蒙。利用刑人、用說桎梏。以往、吝。」

「利用刑人、用說桎梏」（用て人を刑し、用て桎梏を說くに利あり）は、「利」が「用說桎梏」まで係る。

なお、『日書』に基づくならば、「已（以）往、閵（咨）」（以て往けば、咨）は、工藤元男氏が指摘するように、「出行にさいして別離を恨い惜しんで振り返るのが咨・遜で、そのさきに行路難がまちうけている」と解すべきである。[六] これに類似するものとしては、例えば、『日書』では、出行・行旅の占いとして次のように云う。

凡四門之日、行之敗也。以行、不吉。（睡虎地秦簡『日書』甲種、一三一、「歸行」）

凡此日、不可以行、不吉。（同、一三四壹）

『周易』では、「不吉」と云わず、「閵（咨）」と云うのが比較的多い（今本では、「往咨」が二例、「以往咨」が一例、「往見咨」が一例など）。『日書』では、「閵（咨）」という占断はあまり多くはないが、次の例のように、確かに存在する。

結日、作事、不成。以祭、閵（咨）。生子毋（無）弟、有弟必死。以寄人、寄人必奪主室。（睡虎地秦簡『日書』甲種、二貳、「除」）

是胃（謂）「結日」。俀（作）事、不果。已（以）祭、笑（咨）。生子無俤（弟）、女（如）又（有）扳（弟）必死。已（以）亡貨、不毋（稱）。已（以）蟲田、笑（咨）。（九店楚簡『日書』二五）

酉、以東、閵（咨）。南、聞言。西、兇（凶）。（睡虎地秦簡『日書』乙種、一七五）

C「利以見人」について、帛書『周易』の卦爻辞には、「利見大人」が七例、「利用見大人」が一例（今本では、「利見大人」が七例、「用見大人」が一例）有る。例えば、訟卦の卦辞に、次のように云う。

訟、有復、洫寧。衷（中）吉、冬兇。利用見大人。不利涉大川。

今本「訟、有孚、窒惕。中吉、終凶。利見大人。不利涉大川。」

上博本「訟■又（有）孚、悳（窒）惕（惕）。中吉、冬（終）凶。利用見大人。不利渉大川。」

今本では「利見大人」に作るように、『周易』全体では「利見大人」と云うのが通常で、「利用見大人」と云うのは稀である。しかし、帛書本も上博本も、共通して訟卦に「利用見大人」という語法を留めていることは、『日書』との関わりを考える上で非常に重要である。例えば『日書』には、次のような占辞が現れる。

贏陽之日、利以見人・祭・作大事。取妻、吉。製（製）・寇（冠）・帶、君子益事。（睡虎地秦簡『日書』乙種、一五）

凡不吉日、秒（利）已（以）見公王與貴人。秒（利）已（以）取貨於人之所。毋已（以）舍（予）人貨於外。（九店楚簡『日書』四一・四二）

己丑、以見王公、必有揖（拝）也。（睡虎地秦簡『日書』甲種、一六六陸）

「利以見人」や「見人、［吉凶判断］」という占辞は、『日書』にはかなり多い。また、『日書』の占辞には、「見大人」は無いようだが、「見公王與貴人」「見王公」「見君上」「見邦君」「見貴人」「見長者」「見小子」などが現れる。つまり、『日書』では、人との会見に関して、具体的に様々な人に会見する場合の、有利不利や吉凶が言われるわけだが、『周易』では、包括的に抽象的に、ほぼ「利見大人」という占辞のみで表現される。「大人」の語に、王公・邦君・貴人・長者などが包括的に含まれている、と考えてよいだろう。

さて、以上の諸例からもわかるように、『周易』の「用」は、『日書』の「以」と同じ働きをする用語である。ただし、日時で占う『日書』の「以」が、「当該日において」という意味になるのに対して、卦爻で占う『周易』の「用」は、「当該卦・当該爻において」という意味になる。したがって、例えば『周易』卦爻辞の「利（用）見大

人」の本来の意味は、「当該卦・当該爻においては、身分の高い人に面会するのに有利である」であろう。しかし、包括的で抽象的な表現であるために、『日書』よりも幅広い解釈が可能になっている。これこそ、『周易』の特徴である。

なお、『周易』卦爻辞には、「利用」の否定である「不利」「不可」「勿用」という表現が見えるが、これらの用語・語法も『日書』に認められる（本稿第一節『日書』の用語と語法――「不可」と「勿」と「以」などを参照）。

四、帛書『周易』の「芳」「亨」と、『日書』の「祭」「享」と――比較その二

帛書『周易』では、「享祀」の「享」を「芳」に作り、断占の辞（「元亨」など）の「亨」とはっきり区別されており、今本における「亨」「亨」「祭」の混同による意味の曖昧さが一掃されている。より具体的に言えば、今本の「用享」「用亨」「用祭」は、帛書本では、すべて「用芳」に統一されている。その全七例を示せば、次の通り。

①［損・卦辞］

損、有復。元吉、無咎。可貞。利有攸往。𥫱（曷）之用二巧（簋）一。可用芳。

今本「損、有孚。元吉、无咎。可貞。利有攸往。曷之用二簋一。可用享。」

②［登・六四爻辞］

六四、〔王用芳于岐山、吉〕。无咎。

今本「六四、王用亨于岐山、吉。无咎。」

③［困・九二爻辞］

九二、困于酒食。絑（朱）發（紱）方來。利用芳祀。正（征）、凶、无咎。

今本「九二、困于酒食。朱紱方來。利用享祀。征、凶、无咎。」

④［困・九五爻辞］

九五、貳椽、困于赤發（紱）、乃徐有說。利用芳祀。

今本「九五、劓刖、困于赤紱、乃徐有說。利用祭祀。」

⑤［隋・尚六爻辞］

尙六、枸係之、乃從〔維〕之。王用芳于西山。

今本「上六、拘係之、乃從〔維〕之。王用亨于西山。」

⑥［大有・九三爻辞］

九三、公用芳于天子。小人弗克。

今本「九三、公用亨于天子。小人弗克。」

⑦［益・六二爻辞］

六二、或益之十倗之龜。弗亨〈克〉回。永貞吉。王用芳于帝、吉。

今本「六二、或益之十朋之龜。弗克違。永貞吉。王用享于帝、吉。」

文字の成り立ちから言えば、「亨」と「享」とは、もと同じく「亯」で、区別されない。今本『周易』における①～⑦の「亨」「享」（そして「祭」）は、供物をすすめ神をまつる意で、つまり享祀・享祭のこと。帛書『周易』では、この意味（つまり享祭）の場合には、必ず「芳」に作り、「用芳」で表現される（「用」は、やはり「当該卦・当該爻において」の意）。上博本では、④は「祭」に作り、⑤は「亯」に作り、①②③⑥⑦については欠字等で不明で

ある。しかし、①～⑦以外はすべて、つまり断占の辞として帛書本では「享」に作るのを、上博本では、「卿」（饗）に作る。(七)

要するに、今本では区別されていないが、帛書本では、享祭の意のときは「芳」に作り、それ以外は「享」に作る。(八)上博本では、享祭の意のときは「亯」に作り、それ以外は「卿」に作るという、使い分けが存在した可能性が高い。

この使い分けは、実は非常に重要である。おそらく、帛書本の「芳」、上博本の「亯」「祭」は、神をまつることを意味し、帛書本の「享」、上博本の「卿」は、神がそれを受けることを意味する。『孟子』萬章上篇に、次のようにある。

曰「……昔者堯薦舜於天而天受之、暴之於民而民受之。故曰、天不言、以行與事示之而已矣。」

曰「敢問薦之於天而天受之、暴之於民而民受之、如何。」

曰「使之主祭而百神享之、是天受之。使之主事而事治、百姓安之、是民受之也。」

ここの「これをして祭を主らしむれば、而ち百神もこれを享く」という関係において、「祭」は「神をまつる」ことであり、「享」は「神が受ける」ことである。この「祭」と「享」との使い分けが、帛書本における「芳」と「享」と、上博本における「亯」「祭」と「卿」との使い分けに相当するだろう。

『周易』には、「元亨（享）」と「亨（享）」とがしばしば（特に卦辞に多く）現われ、高亨(九)が指摘するように、どちらも享祀・享祭に由来する断占の辞である。「元亨」と「亨」（及び「小亨」）との違いは、おそらく『荀子』禮論篇に云う「大饗に玄尊を尚（上）にして生魚を俎にし大羹を先にするは、食の本を貴ぶなり。饗には玄尊を尚（上）にして而して酒醴を用い、黍稷を先にして而して稲粱を飯せしめ、祭には大羹を齊（臍）せて而して庶羞

に飽かしむるは、本を貴びながら而も用に親づくなり。」の「大饗」と「饗」と「祭」の差に相当するだろう。楊倞注によれば、「大饗」は先王を祫祭（三年に一度、五代以前の先祖の位牌を初代の廟に合祭）すること、「饗」は「享」と同じで、四季ごとの祖廟の祭。「祭」は、月ごとの祭。ただし、すでに論じた所の帛書本や上博本の使い分けからわかるように、『周易』の断占の辞としての「元亨」や「亨」などは、神を「まつる」方ではなく、神が「受ける」方である。つまり、『周易』で占った人の祈り・望み・願いなどを「受け入れる」ことを意味するのであろう（おみくじならば「願い事かなう」ぐらいであろうか）。

『日書』では、すでに引用した例の中にあるように、この「受ける」の意味で「郷（饗）」や「喜」が出現する。

陽日、百事順成。邦郡（君）得年、小夫四成。以祭（祭）、上下群神郷（饗）之、乃盈志。（睡虎地秦簡『日書』甲種、三貳）

已（以）祭門・祭（行）、喜之。（九店楚簡『日書』、二七）

このような『日書』などの占辞を踏まえながらも、「上下群神」や「門神」「行神」など、「祭」を「享ける」神の様々な種類を捨象し、包括的に抽象的に作られた断占の辞が、『周易』の「元亨」や「亨」なのかもしれない。(補五)

五、むすび――『周易』卦爻辞の成立に関する仮説

『周易』の卦爻辞の材料について、本田済氏は次のように云う。(一〇)

卦爻辞の材料は、卦とは別途の発生にかかるもの、本来筮の用のものでなかった。その大部分は別の用途の古い文句で、おそらく六十四卦よりも先にあった。筮法の高度の発達が六十四卦を産み出し、それにことばをつける

必要が生じた時、この本来別途の一群の古い文字が間に合わせにとりあげられた。この古い文句はもともと六つ一組になっていたものではないから六爻に割りつけたばあい、余るものもあるがたいていは足りない。余った文句は別の卦のところへ穴埋めに使い、なお足りないものは、あるいは創作し、あるいは諺、成語などをも借りて来て数をそろえた。その結果が先に述べた不揃いな形となったのである（内藤・武内氏参照）。

右の古い文句というのが何であったか。武内氏は卜辞の残りとせられ、内藤氏はおみくじの残りとされる。私は両方ともあると思う。

右の『周易』卦爻辞の成立に関する仮説は、現在もなお有効であり、近年の出土資料によってむしろ以前よりもさらに具体的に、その材料となった「別の用途の古い文句」をつきとめることができる。すでに考察した『周易』卦爻辞と『日書』の占辞との比較から、『日書』の類の占辞は、『周易』の卦爻辞の材料の一つであると言ってよいだろう。ただし、今のところ発見された『日書』は、古いものでもせいぜい戦国後期の竹簡である。(二)『日書』のそもそもの成立がどこまで遡れるかはわからない。

六十四卦に「ことばをつける必要が生じた時」が何時だったかはさだかではないが、『周易』の卦爻辞は、様々な占いの用語・語法及び占辞・卜辞、さらには故事や成語を、寄せ集め、採り入れて編纂し、包括的に抽象的に統合して成立したものであろう。

《注》

（一）以下、睡虎地秦簡『日書』の引用文及び簡番号は、『睡虎地秦墓竹簡』（精装本、文物出版社、一九九〇年）に拠る。ま

た、その解釈は、主に劉樂賢『睡虎地秦簡日書研究』（文津出版社、一九九四年）と工藤元男『睡虎地秦簡よりみた秦代の国家と社会』（創文社、一九九八年）を参照した。

（二）『史記』龜策列傳に「卜禁曰、子・亥・戌、不可以卜及殺龜。日中、如食已卜。暮昏、龜之徼也、不可以卜。」とあり、索隱に「徼音叫。謂徼繞不明也。」とある。

（三）以下、九店楚簡『日書』の引用文及び簡番号は、『九店楚簡』（中華書局、二〇〇〇年）に拠る。

（四）以下、上博本『周易』の引用文及び簡番号は、『上海博物館蔵戦国楚竹書（二）』（文物出版社、二〇〇三年）に拠る。

（五）復卦には「尚六、迷復、兇。有茲省。用行師、終有大敗。以其國君、凶。至十年弗克正。」とある。なお、以下、帛書本『周易』（六十四卦）の引用文は、『馬王堆漢墓文物』（湖南出版社、一九九二年）所収の写真図版（一〇六～一一六頁）に拠って、確認したもの。

（六）工藤前掲書、第六章「先秦社会の行神信仰と禹」、二二一・二二二頁を参照。

（七）劉保貞「从今、帛、竹書対比解《易経》"亨"字」（『周易研究』二〇〇四年第六期）に、今本・帛書本・上博本の「亨」字の対照表が有り、参考になる（七六頁の比較一覧表を参照）。

（八）ただし、第一行「鍵、元享利貞」の箇所のみ、「享」に作る。

（九）高亨『周易古経通説』（『周易古経今注』（重訂本）所収、中華書局、一九八四年）、一一一・一一二頁。

（一〇）『易学――成立と展開』（平楽寺書店、一九六〇年）、三四・三五頁。

（一一）例えば、九店楚簡『日書』が出土した五六号墓は「屬戰國晚期早段」とされる（『九店楚簡』、前掲、二頁）。

《補注》

（補一）「以」や「用」は、（『日書』・『易』・亀卜などの）ある占術で占断する所の、「日」「月」「卦」「爻」「兆」「象」など「の条件下では」、「においては」、と限定する前置詞である。したがって、「以」は、『日書』で占断する所の「日」「月」等の時間を表わす働きをもつ前置詞であり、「用」は、『易』で占断する所の「卦」「爻」等の象を表わす働きをもつ前置詞である。

（補二）おそらく、①型が『日書』における「以」の本来の用法である。②型は、前置詞「以」の目的語「凡此日」「此日」な

どが、すでに直前に置かれているから、それらの目的語を後に伴わないのであり、③型は、前置詞「以」の目的語が直前になくても、すでに上文に置かれていて明らかなので、その目的語を後に伴わないだけで、実質的には②と同類である。④型も、本来②と同様ながら、文脈の意味が明瞭であるから「以」までも省略されたのではないかと考えられる。

（補三）最も注意すべきは、『日書』では、「可」と前置詞「以」とが「可以」と熟したものは、ふつう「以」の目的語（「某日」「此日」など）が省略されているのだが、前置詞「以」の働きは決して弱まっておらず、「以」のみで必ず「某日」「此日」などの「当該日」が強く意識されている、ということである。たとえ前置詞「以」までも省略されて「可」一字となっていても、それは「以」の働きが弱化して「可」一字と同じものとみなせるからではなく、例えば「凡此日、不可入官」と云うように、「可」「不可」の直前に「某日」「此日」などが明示されていて、「以」を言わなくても、その「当該日において」という意味が明瞭だからであろう。ただし、やはり「以」を言うのがふつうであり、「以」を省略するのは稀である。

（補四）睡虎地秦簡『日書』甲種「除」（一壹～一三壹、一貳～一三貳）は、1～13まで、同じ番号のものは同じ一本の竹簡上にある。例えば4の箇所について言えば、十一月の寅日、十二月の卯日、正月の辰日、二月の巳日、三月の午日、四月の未日、五月の申日六月の酉日、七月の戌日、八月の亥日、九月の子日、十月の丑日は、いずれも「交日」であり、総合的には「（その日を）以て」「實事」をなすことに利があり、個別具体的には井戸を掘ることが「吉」である。また「（その日を）以て」「門行」（門神・行神）を祭ること・水を行くことが「吉」である。

（補五）『墨子』耕柱篇に次のような話がある（『墨子』本文の校訂は、呉毓江『墨子校注』に拠る）。

昔者夏后開、蜚廉をして金を山川に折らしめて、之れを昆吾に陶鑄す。是に翁難をして白若の龜にトせしめて曰く、「鼎成り三足にして方、炊がずして自ら烹え、擧げずして自ら臧まり、遷さずして自ら行き、以て昆吾の虚に祭る。上（尚）はくは饗けよ」。卜人、兆の由（繇）を言ひて曰く、「饗けたり。逢逢たる白雲、一いは南し一いは北し、一いは西し一いは東す。九鼎既に成り、三國に遷る」。

これは易筮ではなく亀トの例であるが、前半は、「供物を捧げて神をまつる」（享祭する）ときの貞問の辞であり、後半の繇辞は、亀トの兆をト人が読み取った占辞である。その断占の辞は、最初の一言「饗けたり」であり、上博本の「卿」はこれに相当するだろう。例えば、このような九鼎の伝説を踏まえて『周易』の卦辞が考案されたから、『周易』鼎卦の卦辞が、まさに「元吉。亨けたり。」などとなっているのではなかろうか。亀トの占辞も『周易』卦爻辞の材料の一つなのである。因みに、鼎卦の彖伝には、「鼎は象なり。木を以て火に巽れ、亨（烹）飪するなり。聖人は亨（烹）して以て上帝を享

り、大いに亨（烹）して以て聖賢を養ふ。」などと云う。鼎で「烹（ほう）」し、上帝を「享（まつ）」り、そして上帝がそれを「亨（う）」けること、それら「烹」「享」「亨」はすべて、同じ「𠯑」一字に由来する文字である。『周易』の卦辞に頻出する「亨」は、それらすべての意義を包括した占辞であろうが、基本的には（「上帝」や「上下群神」などが）「亨（う）けたり」という意味だろう。

今本・帛書・竹書の「亨」「享」等の比較一覧表

	卦名	卦爻辞	今本卦爻辞	今本	帛書	竹書
	乾	卦辞	乾、元亨。利貞。	亨	享	□
	坤	卦辞	坤、元亨。利牝馬之貞。君子有攸往。先迷後得主。利西南得朋、東北喪朋。安貞吉。	亨	亨	□
	屯	卦辞	屯、元亨。利貞。勿用有攸往。利建侯。	亨	享	□
	蒙	卦辞	蒙、亨。匪我求童蒙、童蒙求我。初筮告。再三瀆、瀆則不告。利貞。	亨	□	□
	需	卦辞	需、有孚。光亨。貞吉。利渉大川。	亨	享	□
	小畜	卦辞	小畜、亨。密雲不雨。自我西郊。	亨	享	卿
	履	卦辞	履虎尾、不咥人。亨。	亨	享	□
	泰	卦辞	泰、小往大来。吉。亨。	亨	□	□
	否	爻辞	初六、拔茅茹以其彙。貞吉。亨。	亨	享	□
	否	爻辞	六二、包承。小人吉、大人否。亨。	亨	享	□
	同人	卦辞	同人于野。亨。利渉大川。利君子貞。	亨	亨	□
	大有	卦辞	大有、元亨。	亨	享	□
☆	大有	爻辞	九三、公用亨于天子。小人弗克。	亨	芳	□
	謙	卦辞	謙、亨。君子有終。	亨	□	卿
	随	卦辞	随、元亨。利貞。无咎。	亨	亨	卿
☆	随	爻辞	上六、拘係之、乃從維之。王用亨于西山。	亨	芳	享
	蠱	卦辞	蠱、元亨。利渉大川。先甲三日、後甲三日。	亨	亨	卿
	臨	卦辞	臨、元亨。利貞。至于八月、有凶。	亨	□	□
	噬嗑	卦辞	噬嗑、亨。利用獄。	亨	□	□
	賁	卦辞	賁、亨。小利有攸往。	亨	□	□
	復	卦辞	復、亨。出入无疾。朋来。无咎。反復其道、七日來復。利有攸往。	亨	亨	□
	无妄	卦辞	无妄、元亨。利貞。其匪正、有眚。不利有攸往。	亨	亨	卿
	大畜	爻辞	上九、何天之衢。亨。	亨	亨	卿
	大過	卦辞	大過、棟橈。利有攸往。亨。	亨	亨	□
	習坎	卦辞	習坎、有孚。維心。亨。行有尚。	亨	亨	□
	離	卦辞	離、利貞。亨。畜牝牛、吉。	亨	亨	□
	咸	卦辞	咸、亨。利貞。取女吉。	亨	亨	卿
	恒	卦辞	恒、亨。无咎。利貞。利有攸往。	亨	亨	卿
	遯	卦辞	遯、亨。小利貞。	亨	亨	卿
	萃	卦辞	萃、亨。王假有廟。利見大人。亨。利貞。用大牲吉。利有攸往。	1亨2亨	1無2亨	1卿2卿
	升	卦辞	升、元亨。用見大人、勿恤。南征、吉。	亨	亨	□
☆	升	爻辞	六四、王用亨于岐山。吉。无咎。	亨	□	□
	困	卦辞	困、亨。貞、大人吉。无咎。有言不信。	亨	亨	□
	革	卦辞	革、巳日乃孚。元亨。利貞。悔亡。	亨	亨	□
	鼎	卦辞	鼎、元吉。亨。	亨	□	□
	震	卦辞	震、亨。震來虩虩、笑言啞啞、震驚百里、不喪匕鬯。	亨	亨	□
	豊	卦辞	豊、亨。王假之。勿憂。宜日中。	亨	亨	□
	旅	卦辞	旅、小亨。旅貞吉。	亨	亨	卿
	巽	卦辞	巽、小亨。利有攸往。利見大人。	亨	亨	□
	兌	卦辞	兌、亨。利貞。	亨	亨	□
	渙	卦辞	渙、亨。王假有廟。利渉大川。利貞。	亨	亨	卿
	節	卦辞	節、亨。苦節。不可貞。	亨	亨	□
	節	爻辞	六四、安節。亨。	亨	□	□
	小過	卦辞	小過、亨。利貞。可小事、不可大事。飛鳥遺之音。不宜上、宜下。大吉。	亨	亨	□
	既濟	卦辞	既濟、亨。小利貞。初吉、終亂。	亨	亨	□
	未濟	卦辞	未濟、亨。小狐汔濟、濡其尾。无攸利。	亨	亨	□
☆	損	卦辞	損、有孚。元吉。无咎。可貞。利有攸往。曷之用二簋。可用享。	享	芳	□
☆	益	爻辞	六二、或益之、十朋之龜。弗克違。永貞吉。王用享于帝、吉。	享	芳	□
☆	困	爻辞	九二、困于酒食。朱紱方來。利用享祀。征凶。无咎。	享	芳	□
☆	困	爻辞	九五、劓刖。困于赤紱、乃徐有説。利用祭祀。	祭	芳	祭

☆は、享祭・享祀の場合。　　劉保貞「從今、帛、竹書対比解《易経》"亨"字」(『周易研究』2004年第6期)に拠る。

近藤報告へのコメント

池田　知久

全体のご主旨は、現在様々に出土しております『日書』の用語・語法を調べることによって、『周易』、最終的には通行本ということになるんでしょう、それの形成過程と材料が分かる、というものです。最後の結論には、本田済・内藤湖南氏らを引用しておられますが、現在の『周易』の材料が、『日書』その他いろんなものにありますと、そのことをいくつかの語法の点から確認したものです。私も同じような主張でありまして、もっと多くの角度からさまざまなことが言えると思いますが、いくつか質問、そして問題提起をさせていただきたいと思います。

まず最初に「以」の字ですが、これが「用」と通じ合うというのは常識です。とくに言うことはありませんが、「以」は時を示す介詞としてその後もいくらでも使われています。それからもちろん、時を示すのではない、様々な手段・方法といった意味でも多く使われます。ここで近藤先生は、『日書』では、「以」の字が「当該日において」という意味である、と特定しておられますが、それは、たまたまそうなっただけではないのでしょうか。つまりほかの条件、たとえば『易』であれば、謙卦上六の爻辞に、「鳴謙、利用行師、征邑国」などと書いてあり、その場合はもちろん「用」「以」を使います。それは介詞がそういう条件に制約されてその場の意味になる、というだけであって、とくに区別して言う必要は無いのではないか。『日書』は時の書ですからそうなるが、たまたまのことではない

のか、ということです。

それから次の二・三番の件ですが、「利」というものが出てきますね。その場合に、「利用」とか「利以」という場合もあるし、「以」や「用」が無い場合もある。「利」は元々は形容詞。他の形容詞で同じ語法で用いられる言葉も他にたくさんあって、もともとは形容詞であったものが助動詞化していく。これは漢語の歴史の中で語法上の問題です。ほかにも例えば「可」も助動詞化していく。「可用」とか「可以」とか「以」をつけて言いますね。後になればなるほど、介詞「以」の意味がはっきりしなくなって、「可」と連用されて一つの助動詞になっていきます。「利用」「利以」も同じである。また「足以」「難以」「易以」のように、もともと形容詞であったものが助動詞化していき、その下に「用」とか「以」をつける場合もあります。

そこで、お尋ねしたいことは、元々は近藤先生が言われるように、「以」「用」という言葉は介詞としてかなり濃厚な原初的な意味を持ち続けて、それでそうなる、例えば「不可以」のときの「以」は上の時を示すのものだと仰いましたが、元々「用」「以」は介詞としてかなり濃厚な意味を残しているからそうなっているのであって、その後になると、一つの助動詞として成立していくということに関して、もう少し言語学的な正確な研究をしないとまずいのではないか。漢文訓読式に、ヤマカンでやっていたんではまずい、と思うわけです。「利以」「利用」は、助動詞として成立し損なった、後に残らなかったものですね。他のものはけっこう残った、最も代表的なものは「可以」です。でも「利以」「利用」は歴史の中に残らなかった、と私は思います。そうしたことについて、語学的説明が必要なのではないか。

それから最後に、「享」の意味について、私もいま上海楚簡の『周易』を大学院のゼミで順次読み進めておりますす。これについて調べてくれた学生さんがおりまして、だいたい状況は分かっております。結論としては近藤先生の

仰る通りです。本来の『易』や『日書』の「享」は、馬王堆とも上海楚簡とも区別があるんではないか。それから、人間が神を祭るというのと神がそれを受けるというのは主体が変わる。例えば、七〇頁の「祭」は「神をまつる」ことであり、「享」は「神が受ける」ことである。そういう使い分けがあるのは、仰るとおりで間違いないと思います。一つ聞きたいことは、「芳」と「享」とはだいぶ発音が違いますが、なぜ「芳」が祭りという意味になるのか。できれば実証的な根拠に基づきご説明いただきたい。以上です。

近藤報告への質疑応答

司会（三浦國雄、大東文化大学）

池田先生のコメントに対するお答えをお願いいたします。

近藤浩之（北海道大学）

ありがとうございました。すべてにはお答えできないかもしれませんが、私の思っているところをお答えしようと思います。まず「以」はたまたまそうなったのではないか、ということについてです。これは池田先生も仰った通り、『日書』はもともと日取りを占う書物ですから、必然的にそうなるし、日にちのことを書いたときにたまたま「以」があるようにも取れる、とのことですが、ぴったりの例はすぐには出ないのですが、若干言えるのは、六一頁に揚げました「五種忌」の例を見て頂くと良いと思います。「丙及寅」、これは日にちであります。ただその次の「禾」とか「甲及子」、これはまた日にちですが、その次の「麥」とか、日にちと作物を言っ

ているわけです。このときに、この二つが両方とも組み合わさって、「丙及び寅」の日であり、さらに「禾」という作物の場合にはじめて、「不可以始種及穫賞」となるのではないかと。ですから、私としては、解釈としては「当該日において」と言いましたが、これは「以」というのは、占うときの前提になる条件、この日にこの作物ならば、というように、「五種忌」の場合には、日にちだけではなく作物も条件として入っているわけです。ですから「以」というのは、何かを占うときの「こういう条件下で」「こういう場面で」ということを言っている、それが『日書』ではたまたま日取りになることが多いだけである。逆に言えば、『易』の場合には、何が条件になるかと言えば、占って得た卦あるいは爻が条件になるわけで、「この卦」「この爻」においてはこうである、ということを言うための「以」であると思います。ですから、確かに単なる介詞であって、そういう意味づけは必要ないというご指摘も尤もではありますが、占い、とくに『日書』、あとここでは載せておりませんが阜陽漢簡の『周易』には、うしろのほうに卜辞が載っております。その卜辞を追加するときに、殆どの場合において、「以て何々を卜すれば、どうのこうの」と、こういう言い方をします。[一] そのときに「以」と言っています。これも、その卦で、その爻で以てこれこれのことを卜すれば、こうである、と。こういう意味でなければ「以」をつけないのではないでしょうか。したがって、確かに「日にち」ではなくて、占いにおける、とある条件下において、という意味の「以」である、占いの専門用語的要素・用法があるのではないかと思います。

それから、語学的部分ですが、確かに「可以」「利以」というように助動詞・形容詞に附属する「以」が残っていたり、消えていったわけで、そういうものとしても見ることができます。語学的部分からの検討が必要であろうというご指摘はごもっともと思います。しかし私はそれについては、語学的・歴史的に、どのように「以」が変遷し、ある部分では消えていき、ある部分では残って、ということはお答えできませんが。

池田知久（大東文化大学）

そういうことを言っているのではなく、「以」という字を介詞としてかなり重くとって、「利以」とするのは分からないのではないのだが、あとになると、「以」が付こうが付くまいが、「可以」も同じですが、ほとんど意味は変わらないのであって、二字の連用の助動詞になり、もともとの介詞「以」の意味は完全に失われている。そういう説明のほうが通るんじゃないかと思うわけです。たとえば六一頁で「省略型」としていますけど、「不可」の下に「以」は無いですね。そしてこうした例はいくらでも出てきます。それは別に「以」が時を示す、さきほど条件と言い直されたから、私の見解とだいたい同じになりますが、上の条件などを説明できますが、無くても構わないわけです。このように、助動詞化の方向に動いていくという、そういう言わば言語学的な分析で説明できるのではないかということです。

近藤浩之（北海道大学）

そうしますと、「可以」というふうになった場合ですが、「以」を、極端なことをいいますと、訳す場合に、介詞のようにして、つまり「可以」でしたら「可」として訳してしまい、「以」は意味を考えない、という形になってくると思います。普通の文献のときはそれでもいいと思いますが。今回は『日書』ですが、それを含め占いの書物を読んでいるとき、そのように読むと見逃してしまうとき、「この条件のもとでは」という限定的要素を、たんに「可」の意味で取ってしまったがために、気付かないで訳していることが、ままあると、私は考えています。その意味ではどちらかといえば、占いの書物を読むときには、通例として「以」の字を「この条件のもとで」として読むのが良いのではないかと、今のところそう考えているところです。(二)

それから「芳」の字についてはお手上げでございます（笑）。実証的にと言われればなおさらです（笑）。申し訳ありませんが。

三浦國雄（司会、大東文化大学）

今の点について、どなたが御意見がありましたらお願

いします。

井上亘（大東文化大学）

第三の発音の問題について一点だけ申し上げますと、「亨」の古音は、曉母または滂母陽部で、「芳」も滂母陽部、「亨」とほぼ同音ということで良いかと思います。

近藤浩之（北海道大学）

ありがとうございます。とすると、問題はほぼ同音だとすると、どうして使い分けるのだろうかということです。

井上亘（大東文化大学）

それは私の検討すべきことではありませんが（笑）、ただ、馬王堆の場合は、明らかに音通の関係を用いて書き分けている。その区別を上博のほうでもやってるとなると、発音が変化している可能性がありますので、書き分けが同じような形であるかどうかというのは、音韻学的に見ないと難しいかと思います。

三浦國雄（司会、大東文化大学）

この問題は近藤さんの御発表の本筋からやや逸れますので、御関心のある向きは各自でお考え願いたいと思います。私個人のことに引きつけて恐縮なのですが、私自身は『易』の「その後」に関心があって易学や易文化の展開を追いかけたことはあるものの、「その前」については完全にお手上げ状態でした。今日のお話を伺って、『日書』というのは『易』の卦爻辞の成立を考える上で大きな意味を持っていると実感しました。

《注》

（一）実際には、この言い方はわずかしかない。例えば、否：六二に、「以ト大人、不吉」、二六九簡に、「冬以不得、ト雨」、三二八簡に、「貞児以求官、小官」とあるなど三例ぐらいしかない（韓自強『阜陽漢簡《周易》研究』上海古籍出版社、二〇〇四年を参照）。

（二）七四頁《補注》の（補三）を参照。

正誤表

頁	行	誤	正
61	3	香港『日書』	『香港中文大学文物館蔵簡牘』（香港中文大学文物館、二〇〇一年）所収『日書』
64	12	秒（利）㠯（以）	秎（利）㠯（以）
64	12	大吉。秒（利）	大吉。秎（利）
66	12	又（有）扳（弟）必	又（有）俤（弟）必
67	7	秒（利）㠯（以）	秎（利）㠯（以）
69	8	乃從〔維〕之	乃從維之